

「美濃加茂市新庁舎整備基本構想（案）」に関する意見募集結果

1 目的

美濃加茂市役所現庁舎本館は昭和36年に完成し、建設以来64年にわたり市民の皆様にご利用されていますが、老朽化や狭あい性などの課題を抱えています。

そこで美濃加茂市では、令和5年3月に新庁舎整備ロードマップを策定し、新庁舎整備事業を推進しています。

今回、今後の新庁舎整備の方向性を示す「美濃加茂市新庁舎整備基本構想（案）」について、市民の皆様のご意見を募集しました。

2 実施期間

令和8年2月9日（月）～ 令和8年3月9日（月）

3 周知方法

- (1) 広報みのかも（2月号）に『ご意見を募集します パブリックコメント』と題して、パブリックコメントの実施について掲載
- (2) 美濃加茂市ホームページ及びポータルサイト「みんなの新庁舎」に、『「美濃加茂市新庁舎整備基本構想（案）」のパブリックコメントを実施します』と題して、パブリックコメントの実施について掲載
- (3) 美濃加茂市総務部新庁舎整備推進課にて『美濃加茂市新庁舎整備基本構想（案）』の閲覧を実施

4 意見の提出

*意見提出者数 11人

*意見提出件数 23件

5 提出された意見と市の考え方意見内容

意見内容 (1)	日頃より市政の発展にご尽力いただき、感謝申し上げます。今回の構想案を見せていただき、これからの美濃加茂市にとって非常に重要な転換点であると感じています。今の世代、そして未来を担う世代にとって最善の選択となるよう、次の点について意見を述べさせていただきます。 1. 「プラザちゅうたい」の活用と更新のタイミングについて 整備場所としてプラザちゅうたいの敷地が選定されてい
-------------	---

ますが、同施設はまだ十分に使用可能な状態にあるのではないかと感じています。市の資料でも今後20年程度の耐用年数があることが示唆されていますが、それを前倒ししてまで解体することへの合理性について、今一度丁寧な説明をお願いしたいです。また、周辺自治体とのこれまでの協力関係を尊重し、広域的な視点からも真に納得を得られることになっているのでしょうか。

2. 財源計画の確実性と将来世代への責任について 国からの補助金の活用を前提とされていますが、現在の社会情勢を鑑みると、計画通りの補助が得られないリスクも想定すべきではないでしょうか。不足分を市債で賄うことになれば、長期的に市民の負担を増やすこととなります。現在および将来の若者たちに過度な負担を背負わせることがないように、建築コストの高騰（名古屋鉄道が名古屋駅周辺再開発を再検討する程な状況です）なども含めた現実的な財政シミュレーションを提示していただきたいです。

3. 「住民サービス第一」の視点に立った優先順位の検討 行政の第一義は住民サービスの充実であるべきだと考えます。今回の検討プロセスにおいて、職員アンケートの結果などが大きく扱われているように見受けられますが、新庁舎整備は一体「誰のため」のものなのでしょうか。職員の利便性や働きやすさも大切ではありますが、それが優先されるあまり、市民が真に必要なとする機能（子育て支援やバリアフリー、待ち時間の短縮など）が予算の都合で二の次になるようでは本末転倒です。限られた財源をどこに優先して投じるべきか、いま一度「市役所は市民のためのものである」という原点に立ち返った冷静な再検証をお願いします。

4. 透明性の高い情報開示と対話の継続について 大きなプロジェクトだからこそ、メリットだけでなく、将来的な維持費やリスク面についても、市民が納得できる形での情報開示を期待しております。「決まったこと」として進めるのではなく、将来を見据えた誠実な対話を通じて、多くの市民が心から応援できる計画にしていくことを切に願っています。

<p>ご意見に対する市の考え方</p>	<p>【1について】</p> <p>プラザちゅうたいは築53年が経過し、コンクリート内部の配管、電気設備、機械設備、屋根・外壁といった大規模な改修、あるいは建て替えを検討すべき時期を迎えています。そこで、体育館を前平公園へ移転することを考えています。これにより、美濃加茂市唯一の総合公園としての機能が強化されます。また、都市公園内に整備することで、国の有利な補助金活用も期待できます。プラザちゅうたいの維持管理費用や更新費用、そして活用が見込める補助金を総合的に考慮すると、このタイミングでの一体的な移転が最も効果的であると考えます。広域的な視点については周辺自治体と協議しながら事業を進めてまいります。</p> <p>【2について】</p> <p>社会資本整備総合交付金は、市の計画が国の定める基準を満たし、その必要性が認められた場合に交付される仕組みです。今後も国および県との協議を通じて、財源確保に努めてまいります。また、今後策定予定の体育館の基本構想において、具体的な財源計画を定めます。建築コストの高騰を注視しつつ、計画の規模や内容については、将来世代に過度な負担を強いることのないよう、慎重に進めてまいります。</p> <p>【3について】</p> <p>美濃加茂市では、令和5年3月に策定した「新庁舎整備ロードマップ」に基づき、「市の役割の見える化」「新庁舎の役割・コンセプト」「新庁舎の機能・複数候補地案の選定」をテーマとした市民ワークショップを各STEPごとに開催しました。これら市民ワークショップには、延べ9日間で計212名の方にご参加いただきました。また、「新庁舎の役割・コンセプト」および「新庁舎の機能・複数候補地」については、市民全体の傾向を把握するため、それぞれ市民アンケートを実施しました。さらに、令和7年10月には『プラザちゅうたい敷地』を新庁舎整備地とする市の方針について、市民の皆様の意見をより精度高く把握するため、無作為抽出した15歳以上の8,000人を対象としたアンケートを実施しました。統計上、回答数が2,500件以上あれば、対象人口全体にアンケート調査をする場</p>
---------------------	---

	<p>合と比較して誤差が 2%以下となります。この市民アンケートの結果、4,078 件の回答をいただき、『プラザちゅうたい敷地』を新庁舎の整備地とすることについて、64.3%と過半数以上が賛成となりました。この 64.3%の賛成という結果を踏まえ、総合政策会議における政策審議を経て、改めて「プラザちゅうたい敷地」を新庁舎整備地とする市の方針を決定しました。今後も、市民の皆様との対話を重視した新庁舎整備事業を進めてまいります。</p> <p>【4について】</p> <p>今後策定予定の基本計画においても、市民ワークショップやタウンミーティングなどを通じ、市民の皆様と対話する機会をしっかりと確保してまいります。また、事業の進捗が市民の皆様に分かりやすく伝わるよう、広報紙への折り込みや「みんなの新庁舎」ポータルサイトなどにおいて、随時積極的に情報発信を行ってまいります。今後も対話を通じて、多くの市民の皆様にご理解とご協力をいただけるよう、誠実に取り組んでまいります。</p>
<p>意見内容 (2)</p>	<p>〈該当箇所〉 P55 5.1 整備地の決定 5.1.1 新庁舎整備地の決定 体育館移転の対応 新庁舎整備基本構想(案)全般(特に、整備場所の選定、財源計画、および整備の優先順位について)</p> <p>体育館を同時に建て替えることが理解できない。昨今の人材・資材不足の現状で、新庁舎と同時に順調に進行できるわけもなく、「できる限り短縮」などと軽々しく言える規模、建設期間の施設でもない。若者の運動不足解消や高齢者の健康維持など、天候にかかわらず利用できる室内スポーツの場は必要である。また、体育館は災害時に、避難や資材集積、行政機能などの役割を担う重要拠点である。まず体育館を新設・移転し、解体後新庁舎の建設と、順に進めるべきだと考える。</p>

<p>ご意見に対する市の考え方</p>	<p>新庁舎整備に伴う体育館の移設については、施設機能の継続性や防災拠点機能の確保に十分配慮する必要があると考えています。また、建設業界における人材・資材不足の状況も認識しており、事業スケジュールや、実現可能な事業の進め方・必要な事業手法について、慎重に検討を進めてまいります。体育館の利用機会の確保に関しては、現在の利用者状況を踏まえ、休館期間中の代替施設の確保や利用調整などについて検討してまいります。体育館の移設時期や整備手法については、新庁舎整備と連携させ、今後策定する新体育館整備基本構想において、事業の実現性、利用者への影響、財政負担などを総合的に勘案しながら進めてまいります。今後も、市民の皆様の利便性の維持に十分配慮し、丁寧な情報提供と説明に努めてまいります。</p>
<p>意見内容 (3)</p>	<p>〈該当箇所〉 P62「今後策定する基本計画において導入機能(※)や建物配置、建物内部の空間構成、事業手法などの基本設計に向けた要件整理を進めていきます。新庁舎供用開始時期は令和13年度を想定しています」</p> <p>新庁舎建設に伴い中央図書館が取り壊されるが、その後の美濃加茂市図書館の図書館基本計画立案が急務である。北部分館の取扱い、学校図書館支援、市内全域サービス展開のための自動車文庫復活等、様々な論点がある。また、美濃加茂市図書館年報に図書館運営方針の記載があるが、令和7年度と平成22年度を比較するとほとんど代わり映えしない内容で、こちらの運営方針の精査が必要である。その上で、新庁舎に設ける図書館機能を考える必要がある。その際は、平成18年度に策定された「美濃加茂市子どもの読書活動推進計画」の更新が必要である。(計画策定部署の怠慢ともいえる。近隣の自治体は、計画が更新されている。岐阜県のHPには「市町村子どもの読書活動推進計画の策定状況」として整理されている。第3次美濃加茂市教育振興基本計画の読書推進は、平成18年制定の子どもの読書活動推進計画によっていることになる。)</p> <p>新庁舎に設置する図書館機能としては、「ビジネス支援」(札幌市図書・情報館のように、所蔵資料は貸出しない、文芸書は</p>

	<p>置かないという運営方法もある)、「市政図書室」(日野市図書館のように市民、行政、議員三者で情報共有体制を整備)等、多様な選択肢が想定される。市庁舎の床面積については、岡山県美咲町の新庁舎は職務スペースを3割減とした事例がある(朝日新聞 2026-02-17 25面)。総務省の自治体戦略 2040にあるように市の職員の定数維持が困難になり、自治体業務のDXが進むので、その上で必要な職務スペースを確保すべきである。</p>
<p>ご意見に対する市の考え方</p>	<p>新庁舎整備に伴い中央図書館が取り壊しとなることから、現時点では新庁舎内に図書室・図書コーナーを設置することを検討しています。</p> <p>どのような機能を備えるべきかにつきましては、今後の図書館のあり方や、市民の読書活動推進の観点から検討を進めることが重要であると考えていますので、ご指摘いただきました「美濃加茂市子どもの読書活動推進計画」の更新につきましては、早急に実施いたします。</p> <p>また、今後の図書館としての取り組みや、市民の読書活動推進等を示す「図書館ビジョン」につきましては、現在、令和8年度早々の策定を目指し、取り組みを進めているところです。</p> <p>新庁舎に設置予定の図書室・図書コーナーにつきましては、新庁舎整備基本構想(案)で示した新庁舎の役割・コンセプトを踏まえ、今後策定する新庁舎整備基本計画の中で具体的な検討を進めてまいります。</p> <p>その検討過程におきましては、新庁舎に設置予定の図書室・図書コーナーの機能やあり方について、市民ワークショップなどを実施し、市民の皆様のご意見を伺いながら検討を進めていく予定です。</p> <p>新庁舎の規模につきましても、新庁舎整備基本計画の中で、当市の職員数や来庁者数、働き方、各課の執務特性・要望事項、市民の皆様のご意見、さらには将来見込まれる社会状況の変化等を考慮した上で、規模を算定してまいります。</p>
<p>意見内容 (4)</p>	<p>〈該当箇所〉 P59 5.1.2 8000人アンケート 市民アンケートの実施について</p> <p>第2回市民アンケートは新庁舎候補地決定を左右する重要</p>

な市民アンケートでした。そのために市当局は市民アンケートの前文に「市民の意見を精度高く把握する」ことを目的とするとわざわざ明記されました。

精度高くとは「公正かつ正確に市民が判断できる」ようにすることです。ワークショップ、タウンミーティング、市民説明会などを通して市民への啓発を進められてきました。しかし、参加人数も極めて少なく、年齢にもかたよりがありました。市民の新庁舎建設についての関心も知識も高まりませんでした。また、令和7年6月に発行された「かわらばん6号」の“市の方針決定の経緯・理由”の記事を読んで多くの市民が新庁舎整備地を「プラザちゅうたいに決定」と認識されたと思います。かわらばん6号の内容や表現を見れば不思議ではありません。このような事が主権者たる市民に対して許されるのでしょうか。

○市民アンケートについて3つの疑問を持ちました。

①精度を高める方策（資料など）がありません。

市民が的確に判断し、回答できる資料がありません。同封された「かわらばん6号」チラシはプラザちゅうたいを推進するための資料です。公正さ0%資料である。残りの3候補地の資料（予算、面積、災害、メリット、デメリット等）が絶対に必要である。

新庁舎に関する知識・関心が低いという実態をふまえるべきです。それも認識されない市当局の横暴さも認めることはできません。

②アンケート回答票の内容を簡略化する

- ・アンケートの集計を合理的にできるようにする。
- ・問1は不必要である。調査する目的がない。
- ・問2の賛成の「行政に一任」の一任は何を意味するか不明である。整備地の場所の賛否を問うだけである。
- ・問2-2「4.その他」は不必要である。4候補地が決定しているのだから。

市民や市職員の負担も少なく、費用のむだも省けました。

③市民アンケート集計には市議会や市民の検証が必要であ

	<p>る。 アンケートの開封や集計をコンサルや市当局に多額な費用を使ってまかせるべきでなかった。重要な市民アンケートの公正が保証されない。市議会や市民（特別委員会）が立ちあうべきです。今からでも遅くない。アンケート結果は市民の主権にかかわる問題である。</p>
<p>ご意見に対する市の考え方</p>	<p>市民ワークショップは意見内容の把握を目的としていますが、市民アンケートは市民全体の傾向を統計的に把握するために実施しています。8,000人アンケートでは4,000件を超える回答を得ており、新庁舎整備基本構想（案）にも記載の通り、統計上、回答数が2,500件以上あれば、対象人口全員に調査した場合と比較して誤差は2%以下となります。市民の皆様のご意見を確認しながら事業を推進していることをご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>【①について】</p> <p>他の候補地との比較資料は、これまでタウンミーティングなどで提示し、「みんなの新庁舎」ポータルサイトや市ホームページでも公開しています。アンケートでは、回答者の皆様にこれらの情報を参照いただけるよう、閲覧先を案内しています。8,000人アンケートは、「プラザちゅうたい敷地」を新庁舎整備地とする市の方針に対する意向確認を目的としているため、その検討経緯をまとめた「かわらばん vol.6」を同封しています。</p> <p>【②について】</p> <p>「行政に一任」という選択肢は、市が示した整備地に異論がない場合の意思表示として設けました。設問は、回答・集計の合理性と、市民の多様な意見把握の必要性とのバランスを考慮し、可能な限り簡潔な構成としています。</p> <p>【③について】</p> <p>市民アンケートにつきましては、市が責任を持って実施するものです。設問設計や集計・分析については、専門性と客観性を確保するため外部に委託しています。また、仕様書に基づき適正な手続きのもと実施しており、結果についても議会へ</p>

	<p>報告し、公表を前提としていることから、公正性は確保されているものと考えています。引き続き、透明性の確保に努めてまいります。</p>
<p>意見内容 (5)</p>	<p>〈該当箇所〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. P57 新庁舎と体育館を建て替えた時の市の財政の見込み 2. P31 新庁舎の機能 災害時の拠点として緊急時の対応ができる 3. P56 中央図書館の扱い 4. P62 スケジュール <p>1. 今回、実質公債費比率と将来負担比率から財政の健全性はたもてるとされていますが、楽観的過ぎると考えます。市議会だより 3 月 1 日号では庁舎 78.9 億円、体育館 54.8 億円とされています。特定財源は、基金 30 億円。体育館の補助金は美濃市が内示額が予定より少なく建設を断念した（2 月 21 日付け岐阜新聞）ように確保が厳しいと予想されます。仮に甘く見て補助金が 10 億円確保できたとしても約 94 億円の起債をほぼ同じ時期にすることになります。20 年元利均等、金利 2% とすると毎年 5.75 億円を償還する必要があります。市の 7 年度予算では公債費は 14.8 億円です。5.75 億円を自主財源で 20 年間補填し続けることは不可能ではありませんが、市民サービスに関する予算を大幅に削減せざるを得ないと思います。私も過去の経験で公債費の数値はよいものの、財源が不足し、実際に予算を組むことが困難という状況を見ています。できれば、体育館建設と市庁舎を切り離していただきたい。建設地は条例が可決され、決定していますので変更は不可能かもしれません。その場合は、建設物価が毎年上昇している中ではありますが、構造等を工夫し、建設費をできる限り削減していただきたい。もちろん単純に費用をさげるのではなくライフサイクルコストを考慮したうえです。また、庁舎と体育館を同時に着手することは止めて体育館を先行せざるを得ないのではと思います。市の規模で一度に 100 億円の建設事業は危険と</p>

思います。さらに、すでに様々な取り組みをしておられるとは思いますが、ふるさと納税や企業誘致、観光振興などの税収増につながる施策に一層力を入れていただきたい。

2. 緊急時の対応ができるといっても抽象的なので、経験から具体的に申し上げます。私の経験では庁舎では、職員が集合し、情報集約し対応を判断、決定。結果を市民、関係機関への情報発信、伝達を行うところ。そこで必要なのは、災害対策本部となる広いスペース、そこに十分な情報通信機器を設置できること。また特に、職員、関係機関や団体が集合できる必要十分な駐車場も（ヘリポートは構造の強化が必要なので不可能）重要。防災関係の資材、車両等の保管場所は別の場所が現実的だと思います。新しい体育館（防災公園内）の機能と併せてご検討ください。

3. 美濃加茂市は、早くから2館体制を維持してきました。5万人の都市では充実した体制であり、高く評価しています。今回、中央は廃止し、市役所に図書コーナーを設けることとされています。市は、公共施設等総合管理計画の中で、2館の統合も視野に検討とされていました。あくまでも「視野に検討」でしたので、今回初めて、中央の廃止を表明したことになります。ワークショップでも申し上げましたが、関係する法定の組織である市図書館協議会での議論や地元住民の意見を十分聞いていただき、存続が不可能なら代替措置を再検討願います。図書館は文化の拠点であり、最近では図書館の蔵書数と高齢者の健康に相関があるとの研究結果もあります。簡単に廃止してよいとは思えません。廃止するにも代替の200平米が適当なのか、蔵書はどうするのかなど論点はたくさんあります。

4. この計画のスケジュールは、今後約6年間に2つの大きなプロジェクト（新庁舎と新体育館・関連する公園整備）が重複して進行することになります。財政的負担もありますが、職員の負担も大きくなるのではと心配になります。とはいえコンサルに丸投げすると経費が多額になるのみならず、市の考え、市民の考えとは離れてしまう可能性もあります。職員を急激に増やすことはむづかしいとも思います。人事マネジメント

	<p>に十分配慮され、職員の負担に配慮され、健康でプロジェクトを遂行できるようお願いします。提案ですが、市でも過去のよう に県に対しプロジェクト担当の副市長の派遣を依頼したら どうでしょうか。現在2人体制ですが、外部にはなんのための 2人体制かわからないという声があります。できれば技術系の プロジェクト担当の派遣を受ければ、市の運営にとって有効 と思います。</p>
<p>ご意見に対す る市の考え方</p>	<p>【1について】 大規模な公共施設整備を進めるにあたっては、将来の財政負担や市民サービスへの影響を十分に考慮し、持続可能な財政運営を確保していくことが重要であると認識しています。本市では、実質公債費比率や将来負担比率などの財政指標を確認するとともに、起債の償還計画や今後の財政見通しを踏まえ、長期的な視点から財政運営を行います。また、国や県の補助金についても積極的な活用を努め、将来世代への過度な負担とならないよう配慮しながら、財政運営に努めてまいります。市民生活への影響が生じないよう、中長期的な財政見通しを踏まえつつ、市全体の事業の必要性や優先順位についても検討し、歳入となる税収増につながる施策に取り組むとともに、適切な事業推進に努めてまいります。</p> <p>【2について】 防災体制については、新庁舎だけでなく、市内の公共施設や防災公園などの役割も踏まえ、市全体として合理的で効果的な体制となるよう検討していくことが重要であると考えています。いただいたご意見につきましては、今後策定を予定している基本計画の検討にあたり、参考にさせていただきます。</p> <p>【3について】 今回、新庁舎整備に伴い中央図書館を取り壊す予定となり、今後の図書館につきましては、「美濃加茂市公共施設等総合管理計画」を基本的な考え方としながらも、市民の皆様からのご意見をいただきながら、方向性を検討していきたいと考えています。</p> <p>また、新庁舎に設置予定の図書室・図書コーナーにつきましては、図書館協議会や市民の皆様からご意見をいただきなが</p>

	<p>ら、必要な機能、面積を検討し、中央図書館の蔵書につきましては、美濃加茂市民の大切な財産として、別途保管場所を確保していく予定です。</p> <p>今後の美濃加茂市の図書館としての取り組みや読書推進につきましては、「図書館ビジョン」として、令和8年度早々に整備できるよう取りかかっています。</p> <p>【4について】</p> <p>ご意見のとおり、今後、新庁舎整備と新体育館・公園整備などの大規模事業が一定期間重複して進むこととなり、事業を担う職員の体制も重要であると認識しています。本市としては、事業の進行にあたって適切な体制づくりを図るとともに、必要に応じて専門的知見を有する外部事業者の支援も活用しながら、市の考えや市民の皆様のご意見を踏まえた事業推進に努めてまいります。</p>
意見内容 (6)	<p>現在の定期的利用者の各意見を聞く場と役所の説明を早期に設ける事が必要だと思われまます。西体育館を中心に回る事になると考えますが現在の時間帯を中心に時間の配慮を願います。特に高齢者には1日1日が貴重です。長く休むと体力が落ちていきます。それと同時に時間帯の配慮もして頂きたいと考えます。特に高齢者は夜間の移動は危険です。今の段階では何一つ分からないので大まかな具体案を早期に出して頂きたいと同時に説明会の実施していただきたい。</p>
ご意見に対する市の考え方	<p>体育館の休館期間については、日頃からご利用いただいている皆様にとって重要な事項であると認識しています。体育館整備に伴う閉鎖期間中の代替施設につきましては、利用者の皆様にご不便をおかけすることとなりますが、西体育館や市内の小中学校、近隣自治体等の体育館など、既存施設との利用調整を進めてまいります。また、利用時間帯や利用方法等、日頃から施設を利用されている方々の状況に配慮しながら検討し、できる限り早期の情報提供に努めてまいります。</p>
意見内容 (7)	<p>〈該当箇所〉</p> <p>1. 第5章 新庁舎の整備地 5.1.1 新庁舎整備地の決定 (1) 市の方針決定の理由[体育館は前平公園（前平プール跡地又は畜産研究所敷地を想定）に移転し、総合公園としての機能を強化します。]</p>

2. 体育館移転の対応[体育館の休館期間については、できる限り短縮できるように努めます。]

3. (2)新庁舎・新体育館の未来像（ビジョン） 新庁舎の未来像[②図書コーナーを併設することにより、多くの市民の方に利用される庁舎としていきます。]

4. [③会議室を中高生のスタディールーム（勉強部屋）として開放していきます。]

5. 3)新庁舎と体育館を建替えた時の市の財政の見込み[実質公債費及び将来負担比率は、現時点で想定される事業を見込みながら算定しています。現在の状況と比べて厳しい財政運営ですが、それぞれの指標のピーク時でも、実質公債費比率では、地方債の発行が県知事から制限を受ける基準である 18%や、将来負担比率では早期健全化基準である 350%を超えない見通しです。]

○意見書提出にあたって

市の最重要課題である新庁舎および新体育館の建設と現市役所、西庁舎、プラザちゅうたい、中央図書館などの解体工事や別に美濃太田駅前再開発事業への市税投入など、今までにない複数の大型公共事業となり、多額の財政支出が予測されます。

新体育館の建設費用も国の交付金の活用を見込んでいますが、交付金額も未定です。

新庁舎建設は、全額を市税の持ち出しと市債で賄うことになれば、市は将来の財政見通しの指標を示しているが、果たしてその通りに事が進むのか疑問です。

市財政の使い方については、将来を見据え市民が納得し合意できる建設規模や建設工事金額となるように意見を提出します。

1. 新体育館の建設場所は、いつ頃に決定しますか。

	<p>2. 体育館利用者のみなさんの声を聞いて、対処できることはしっかりとやってください。</p> <p>3. ②図書コーナーでは、中央図書館で保有する本を移設できるスペースが足りない。保有できない本は、どう管理していくのか。</p> <p>4. 市役所会議室の使用・管理からして外部の方への仕様許可は論外です。③は抹消すること。</p> <p>5. 実質公債費比率の18%や、将来負担比率では350%の見通しは、いろんな諸条件によって大きく変わる場合もあり、市の将来の財政見通しをしっかりと検証し対処されたい。</p>
<p>ご意見に対する市の考え方</p>	<p>【1について】 新体育館の整備地については、令和8年度に予定している基本構想策定の中で、施設の機能や規模を検討するとともに、令和9年1月頃を目途に具体的な整備地を決定していきたいと考えています。</p> <p>【2について】 体育館の休館期間については、日頃からご利用いただいている皆様にとって重要な事項であると認識しています。体育館整備に伴う閉鎖期間中の代替施設につきましては、利用者の皆様にご不便をおかけすることとなりますが、西体育館や市内の小中学校、近隣自治体等の体育館など、既存施設との利用調整を進めてまいります。また、利用時間帯や利用方法等、日頃から施設を利用されている方々の状況に配慮しながら検討し、できる限り早期の情報提供に努めてまいります。</p> <p>【3について】 中央図書館の蔵書につきましては、新庁舎内に設置予定の図書室・図書コーナーに配架し、配架できない蔵書につきましても、市民の大切な財産として、別途保管場所を確保していく予定です。</p> <p>【4について】</p>

	<p>会議室の活用については、新庁舎施設の有効活用の一案として例示しているものです。</p> <p>実際の使い方や運用については、庁舎の業務利用、施設管理、そして市民サービスの向上といった様々な視点から、今後の検討の中で整理してまいります。</p> <p>なお美濃加茂市では、令和7年8月に中高生の学習スペースとして議場を開放した事例があります。</p> <p>これらの事例も参考に、新庁舎の会議室等についても有効活用を検討していきます。</p> <p>【5について】</p> <p>実質公債費比率や将来負担比率などの財政指標については、将来の財政見通しや社会経済状況の変化なども踏まえ、確認を行っています。今後も財政状況の変化に留意しつつ、持続可能な財政運営となるよう適切に対応してまいります。</p> <p>いただいたご意見は、今後の検討を進めるうえで参考にさせていただきます。引き続き、適切な事業推進に努めてまいります。</p>
<p>意見内容 (8)</p>	<p>〈該当箇所〉 プラザちゅうたい閉鎖期間</p> <p>閉鎖期間について「できるだけ短縮」などと曖昧なことではなく、年数を数字で知らせるべきではないか。運動できないことは高齢の利用者にとっては、健康維持に大きなリスクが生じる。閉鎖期間中、他の施設や近隣地域の施設を使うといますが、それは本当に可能なのですか？現在の中体利用者ののべ人数とか団体数を把握した上でのことでしょうか？利用を受け入れてもらえる施設名の受け入れ可能な人数や受け入れ可能な時間帯の枠とかを明らかにして欲しい。他の施設をといても、そんなに空きのある施設があるのですか？もっと実態を把握して、その計画が可能だということを数字で示すことが必要だと思います。私的には無理だと思います。先ず新体育館を建設してから解体して欲しいです。利用者の健康維持や楽しみを何年も奪わないで下さい。</p>

<p>ご意見に対する市の考え方</p>	<p>体育館の休館期間については、日頃からご利用いただいている皆様にとって重要な事項であると認識しています。体育館整備に伴う閉鎖期間中の代替施設につきましては、利用者の皆様にご不便をおかけすることとなりますが、西体育館や市内の小中学校、近隣自治体等の体育館など、既存施設との利用調整を進めてまいります。また、利用時間帯や利用方法等、日頃から施設を利用されている方々の状況に配慮しながら検討し、できる限り早期の情報提供に努めてまいります。</p>
<p>意見内容 (9)</p>	<p>〈該当箇所〉 体育館の閉鎖について</p> <p>いつもお世話になりありがとうございます。新市庁舎を建て替える際、体育館の閉鎖期間が生じることは大きな問題があるのではないのでしょうか。様々な市民活動や教育活動に影響が大きく、現場の混乱を招きかねないと思います。体育館で活動を続ける市民グループには、高齢で一人暮らしをしている方が週に3回～5回活動していらっしゃるものもあります。誰かに会って、話をして、体を動かして、前向きに健康的に過ごせるための大切な生きがいを奪うようなことになるのは、とても心が痛みます。どうかどうか、新しい体育館を建ててからの取り壊しをお願いしたいです。また、現在のプラザ中体のアリーナ床は、一部が割れて盛り上がり、老朽化も目立ちます。活動中の怪我につながらないか、以前から心配しています。修繕するより、新しい体育館を建てる方にお金を使うほうが良いと個人的には思いますが、適切なお対応をお願いします。万が一、体育館を閉鎖するというのであれば、代替施設の利用を、市としてご検討いただきたいです。例えば、空いている県有施設の体育館の貸し出しや、高校、中学、小学校体育館のより積極的な貸し出し、また、クラウドファンディングの利用、外部補助金などの利用、あらゆる方法をご検討いただきたいです。(美濃加茂市にある、岐阜県立国際たくみアカデミーの体育館は利用できないのでしょうか?) 高齢者だけでなく、小学生、中学生、高校生など学生のスポーツ活動も大切です。健全な心身の成長のためには欠かせない大切な活動です。キラキラと目を輝かせ、笑顔が溢れ、日々スポーツや武道に励む市民グループの皆さんの姿を、ぜひ一度見ていただき、再考</p>

	をお願いいたします。
ご意見に対する市の考え方	<p>体育館の休館期間については、日頃からご利用いただいている皆様にとって重要な事項であると認識しています。体育館整備に伴う閉鎖期間中の代替施設につきましては、利用者の皆様にご不便をおかけすることとなりますが、西体育館や市内の小中学校、近隣自治体等の体育館など、既存施設との利用調整を進めてまいります。また、利用時間帯や利用方法等、日頃から施設を利用されている方々の状況に配慮しながら検討し、できる限り早期の情報提供に努めてまいります。</p>
意見内容 (10)	<p>〈該当箇所〉 プラザちゅうたい</p> <p>体育館が使用できない期間があることは、いけないと思います。他の施設が使えるかもしれませんが、中体だから来られてる人もいます。年配な人が1度スポーツから離れてしまうと、なかなか戻ることが難しいと思います。中体がない間にももしも災害が発生した場合、避難所が減ってしまい、困ると思います。まずは体育館を新設し、その後で、市役所の建て替えではなぜいけないのでしょうか？</p>
ご意見に対する市の考え方	<p>体育館の休館期間については、日頃からご利用いただいている皆様にとって重要な事項であると認識しています。体育館整備に伴う閉鎖期間中の代替施設につきましては、利用者の皆様にご不便をおかけすることとなりますが、西体育館や市内の小中学校、近隣自治体等の体育館など、既存施設との利用調整を進めてまいります。また、利用時間帯や利用方法等、日頃から施設を利用されている方々の状況に配慮しながら検討し、できる限り早期の情報提供に努めてまいります。</p>
意見内容 (11)	<p>〈該当箇所〉 プラザちゅうたい</p> <p>プラザ中体の利用中止期間が有ると、今西体育館で活動していますが、そこでの活動が場所の確保が難しくなるのであれば 整備の計画を検討してほしいです。</p>
ご意見に対する市の考え方	<p>体育館の休館期間については、日頃からご利用いただいている皆様にとって重要な事項であると認識しています。体育</p>

	<p>館整備に伴う閉鎖期間中の代替施設につきましては、利用者の皆様にご不便をおかけすることとなりますが、西体育館や市内の小中学校、近隣自治体等の体育館など、既存施設との利用調整を進めてまいります。また、利用時間帯や利用方法等、日頃から施設を利用されている方々の状況に配慮しながら検討し、できる限り早期の情報提供に努めてまいります。</p>
--	---